

平成23年度 湯沢こころのふるさと基金 活用事業 実績報告書

地方税法改正による「ふるさと納税制度」創設に伴い、湯沢町では「湯沢こころのふるさと基金」を設け、全国の皆様にご寄付のお願いをしてまいりましたところ、平成23年度末までにのべ52人の方々から1,018万6千円のご寄付をいただきました。皆さまのご芳志に改めて感謝申し上げます。

この貴重な寄付金を、23年度に初めて事業へ活用させていただきましたので、報告させていただきます。今後とも、皆様とふるさと湯沢との御縁を大切に育んで参りたいと考えておりますので、湯沢の発展に温かいご声援を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

湯沢町長 上村清隆



平成23年9月25日に開催された「2011越後湯沢秋桜ハーフマラソン」でのひとコマ。ランニングブームと相まって年々参加者が増加しています。
毎年9月最終日曜日に開催されます。



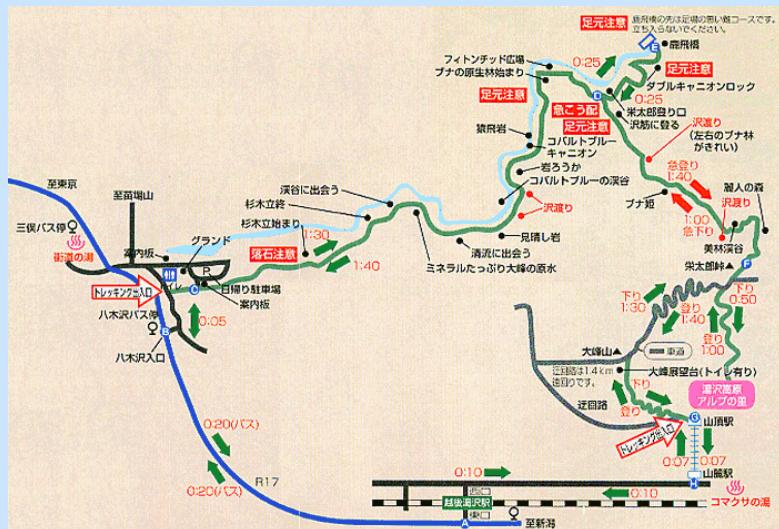
ふるさと湯沢
の自然と景観
を守り、これを
活かした事業

トレッキングコース再整備事業

活用金額 1,382,000円

湯沢町には、本格的な装備が必要な山から、ちょっと気軽に挑戦できるトレッキングコースまで整備されており、湯沢の大自然を満喫できます。中でも「トレッキングコースⅠ」は三俣から大峰山を通って湯沢高原ロープウェー山頂駅に至る初級者向けトレッキングコースです。森の緑、川のせせらぎ、野鳥のさえずり、そして季節の花々がやさしく迎えてくれます。

平成23年度は老朽化した道標の建て替えと、コース内の案内看板の新設を行いました。

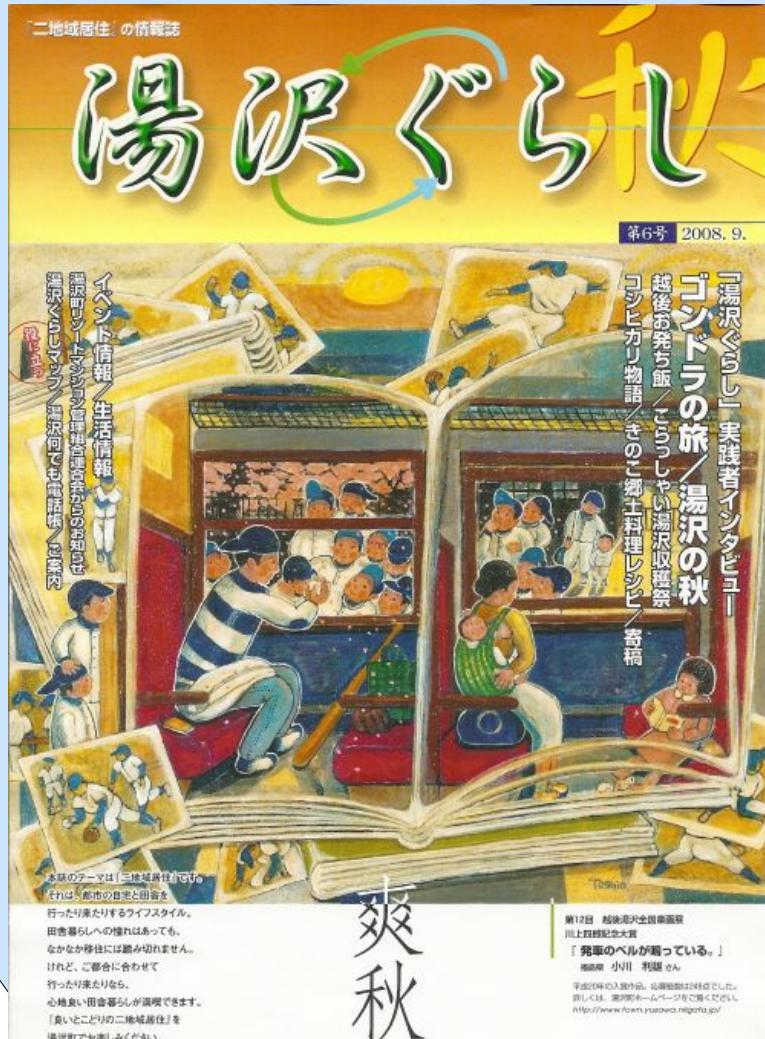


「トレッキングコースⅠ」は歩きやすいコースですが、ところどころ沢に出るので、最低限の装備は必要。特に靴はトレッキングシューズが必須。
問い合わせ先：湯沢町観光協会 025-785-5505

ふるさと湯沢と
都会との交流
を進める事業

「湯沢ぐらし」発行事業

活用金額 160,000円



湯沢町では都市の自宅と湯沢を行ったり来たりするライフスタイル「二地域居住」をおススメしています。

田舎暮らしに憧れてもなかなか移住には踏み切れません。けれど、ご都合に合わせ行ったり来たりなら、心地よい田舎暮らしが満喫できます。無理をしない田舎暮らし、良いとこどりの二地域居住を湯沢町でお楽しみください。

既に、たくさんの方が湯沢での二地域居住を楽しめています。湯沢町は、移住をされた方、二地域居住をしている方に向けに、季刊情報誌「湯沢ぐらし」を発行しています。この発行費用の一部に利用させていただきました。

平成24年度からは、新たな形態でより多くの皆様の目にとまるようにリニューアルいたします。どうぞご期待ください。

町長が必要と
認める事業

東日本大震災避難者支援事業

活用金額 410,000円

平成23年3月11日に起きた東日本大震災及びそれに伴う原子力発電所の事故発生以来、湯沢町は町内の宿泊施設を借り上げ、多くの避難者を支援してきました。この方々は9月には借上住宅等に移り、復興に向けた新たな生活を開始しています。湯沢町内の借上住宅に入居された方々は23世帯68人になりました。

この方々の今後の生活に役立てていただくよう、支援金をお渡しいたしました。



避難されているみなさんの交流の場「みちのく交流会」。住み慣れた町から遠く離れ、慣れない環境で住むことになったみなさんが、少しでも暮らしやすくなればと思い、何度か開催している交流会です。

食事をしながら、近況報告や福島県の情報交換などをされています。このみちのく交流会を通して、ママ友になられた方たちもいらっしゃいました。

町長が必要と
認める事業

非核平和都市宣言記念碑作成事業

活用金額 304,500円

湯沢町は平成22年6月8日に「湯沢町非核平和都市宣言」を行いました。これを記念し、「非核平和宣言のまち」看板を作成し、越後湯沢駅西口と湯沢町役場庁舎前に建てました。

非核宣言自治体とは、核兵器廃絶や非核三原則を求める内容の自治体宣言や議会決議を行った自治体のことです。現在、日本の自治体のうち8割以上がこの非核宣言を行っています。

また、平成23年4月1日付で「平和市長会議」の一員として認定されました。平和市長会議とは、広島市・長崎市が核兵器廃絶に向けた都市の連帯を呼びかけたことにより設立された組織で、世界150か国・地域4,704都市の賛同を得ています(日本では970都市、新潟県では24市町村が加盟)。



越後湯沢駅西口

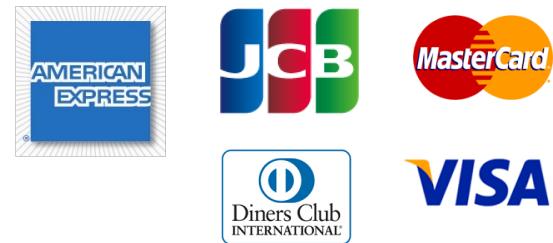


湯沢町役場庁舎前



平成24年6月より、クレジットカードによる納付が可能となります！

方法は広報ゆざわや湯沢町HP内でお知らせするほか、Yahoo! JAPANで「公金支払い」と入力し検索してください。



問い合わせ先・ふるさと納税申出先

949-6192

新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300

湯沢町役場総務課企画財政班

TEL 025-784-3451

FAX 025-784-1818

HP <http://www.town.yuzawa.niigata.jp>

Mail kikaku-zaisei@town.yuzawa.lg.jp